火花
NO.31
'68 9月3日
共産主義者同盟
関西地方委員会

目次

① 「訪米阻止斗争」と我々の基本的態度
② 秋の大衆斗争方針
③ 組織体制の方針
④ チェコ問題についての我々の態度

「訪米阻止斗争」と我々の基本的態度

(一) この一年間の権力と我々の関係

① 我々は10・8斗争以降の権力の大衆斗争に対する「分断支配」に対して、10・21、11・12、エンプラ斗争等の一連の斗争を通じて斗って来た。そして、9月そして10・8から10・21から来年春の「訪米斗争」を、8月国際反戦集会の約束どおり、日本において圧倒的な力と広範な大衆的規模の斗争で一じゅんさせなければならない。

この間の権力の弾圧に対する我々の斗いは一定の戦術的次元における成功を獲得することができたし、大衆斗争を推し進めようとする者は、我々が作り出した実力斗争を支持し、承認することなくしては、もはや大衆的承認をうることが出来なくなっているところまでになった。

② 10・8以降の階級情勢は、一方で戦斗的部分の孤立化を目的とした権力の「分断支配」に対して、他方大衆が昂揚に向っているということである。それが甘いものであり、厳しくはないが……確かに昂揚しているということであった。

この権力と大衆の基本的動向を抜きにして実力斗争を評価することはできない。我々の行ってきた実力斗争は、この力関係のギリギリの地点において斗われて来たと言えよう。

③ この間の「実力斗争」は、投石とゲバ棒を中心としたものだった。斗争の実戦的効果から見た場合、投石がその中心であったが、政治的示威を中心として見た場合、ゲバ棒斗争の果している役割は大きい。

ゲバ棒斗争は、10・8、11・12の二度にわたる斗争において機動隊に対して心理的に果した役割は大きかったが、それ以降は、実戦的威力があまりないことを知らされた。ゲバ棒斗争を中心とする実戦は数分間にわたるものであり、実力斗争の大半は投石斗争によって支えられて来たし、これはこの間一貫してエスカレートしてきている。そして、この投石斗争は、いわゆる実力部隊にとどまることなく、広く大衆のものとなったのである。

④ 党の全階級情勢に対する指導、対応は党中央及び地区党を強化することであり、このもとに「反戦」「学対」の強化に加えて「労対」の強化をおし進めることであった。

党中央、地区党、反戦、学対の強化については、この間戦闘的な強化がはかられて来た。特に関西における昨年暮からの発展はめざましいものであった。そしてこの間我々の間で論争されているのは、労対、産別、全学生に対する党の指導強化であり、この領域の指導を強化することによって、より広い労働者層を組織することができるし、組織しなければならない地点に来ているのである。

(二) 権力の70年対策と我々の態度

① 10・8から現在に至る権力の大衆斗争に対する「分断支配」に対応して、圧倒的な力と量の斗争でもって対抗して来た。そして、本年秋の10・8、10・21国際反戦斗争は、この一年間の斗争の総決算を行う必要がある。戦斗的な部分を大衆から切断しようとして来た権力の目的をこの秋の斗争で粉砕する必要がある。この地歩を固めることによって来年(69年)の斗争の権力との力関係を有利に導くことが出来るにちがいない。

② 「警察庁は22日の定例国家公安委員会に70年安保斗争警備への装備、人員増強を重点とした来年度予算案の要求概要を報告、承認を得」ている。(8月23日「朝日」、以下同様)

㋑ 要求総計、四二八億三三八四万円、'70年対策費、一七〇億円、市民生活を守る体制の確立に六四億円、専門的技術水準の向上費など、一五億円を三つの重点項目としている。

㋺ 「'70年対策費の主な内訳では、まず警備、捜査、護送、検証、車両など、二四一四台の購入に約二一億円を当て、負傷防止の個人装備では出動服、ヘルメット、防石マスクなどの要求をふくめ、八二、〇〇〇人分（現在の出動服は四七、〇〇〇人分）を整備する。等身大の金属製の盾を持ってデモ警備に出動する完全装備は一人当り、一三、七六〇円（地方費の警備とクツは除く）となり、これらが計八億九、〇〇〇万円、この外、警官の待機宿舎（世帯用一、四〇〇戸、独身用一四〇戸）し等である。

㋩ 又、'70年安保闘争の予想規模は

「① 東京に最大時約三〇万（'60年安保は約一七万）のデモの規模、また全国の主要基地で反対闘争が続発する可能性もあるが自衛隊の力を借りず自力で警備に当る。

② デモ警備専門の機動隊一、五〇〇人増員に相当する警官募集を行い、最大時の出動は全国一六万五、〇〇〇人のうち、八万二、〇〇〇人を動員できる計画で、その分だけ負傷防止の完全装備を用意する。

③ さらに、不法集団の大量逮捕を目標に捜査班一、〇〇〇人を増員する、などを基本としている。」

③ この㋑㋺㋩にみられる如く、権力の'70年に向けての対策をみると明らかなように、来年度に向けての権力の弾圧体制は、この間の「分断支配」、戦闘的部分に対する集中弾圧が一段強化され、家族化させられずにおかない。機動出動部隊は、四七、〇〇〇人から八二、〇〇〇人へ拡大され、その装備も一段とエスカレートしているのである。

この'70年に向けての権力の動向は、この間権力のとってきた弾圧を更に強化、発展させて来ているのであり、発展させようとしているのである。これに対する我々の基本的対応は、この間の闘争を更に発展させなければならないということである。

④ 然し、'70年安保に対する権力の弾圧の性格は、昨年10・8以降現在に至るそれとは大きく異っている点に留意しなければならない。この新しい権力の弾圧の性格は、「不法集団の大量逮捕を目標に捜査班一、〇〇〇人の増員」であり、これは「自民党から強い要請があった」ものであり、この捜査班の強化、増員は、他の装備や人員増と平列的にとり上げることのできないものであり、「政治警察」「公安」の基本的弾圧という点にあって、これは、単に街頭闘争に対する弾圧から、「組織、結社」そのものに対する弾圧の構えである。このような性格の弾圧に対して、我々の組織的対応、方針を明らかにすること、が必要となってきているのである。

（三） 我が党の中心的な任務

① '69～'70年の階級闘争が単に街頭における逮捕から更に一歩進んだ事前事後の「不法集団」の大量逮捕」が目標とされているということであり、これは又自民党の中心的な意図である。

この権力の新しい動向をふまえることなくしては闘いぬくことはできないのである。

② 党の来年度以降の指導は、一方における組織そのものに対する弾圧と同時に、他方では、一段強化されてきている従来の大衆闘争に対する「分断支配」に対応したものでなければならない。

この問題は、一方で合法面が広範に存在しているし、今後も広めなければならないと同時に、特殊戦闘部分に対する部分的な非合法的側面が強められて来ていることである。

すなわち、党は今後の階級情勢において、一方で、広範な合法側面の領域における活動を強化しなければならないと同時に、他方において非合法的攻撃に耐えうる組織的指導を要求されているということである。

③ 党の公然活動の強化と非合法化の準備の中心的な点は、党中央（政治局、中央委員会）を二つの側面に対応できるような性格にしなければならない。この問題は、政治局、中央委員会がこの二つの側面の政治的任務に耐えうる組織上の改定及び機能を創設していくことにほかならない。この一つのものとして、関西地方委員会における今回の組織改造の問題が出て来るのである。

④ この任務の第二の問題としては、「大地区制」の下に「小地区細胞」を拡充し、我々の組織の活動の中心点をより下方化させることが必要であり、この下方化の重要性は決定的であって、

党の重心を下方化させることこそ、一方における党の中央集中化、非合法化を支える基盤となるのである。そして、この任務は、現在の地区委員会の性格を更に総合性を要求され、反戦フラク的性格を克服する点にあるし、この克服は、「地区委員会に対する労対、産別、全学連の強化と不可分に結びついた任務である。」

⑤ この地区委員会から全学連を拡大し、党を擁護する任務を進めつつ、この指導とともに、大衆斗争を反戦から更に拡大し、戦斗化させる任務が、これに伴って指導されなければならない。

この任務、指導は、労対部の設置、全学連の強化とともに、これに対応した大衆斗争の指導部を「社青労働」の設置と、その指導のもとに、反戦を広範に組織しなければならないのである。この任務を本年中に第一段階を獲得することが必要である。

⑥ 党の中心的諸課題に対する我々の対応の中で、社学同、全学連の任務は、現在から訪米斗争に至る過程で、昨年10月で果したと同様、今后の斗争に於いてになわなければならないのである。

学生Mに於ける同盟S及び、SSLの任務は、各地方に於ける斗争を、首都に於ける中央斗争と結びつける場合に、どのような配置をとらねばならないのか、ということである。

全学連に対する权力の弾圧のエスカレートに対して、首都に於ける学生Mの力量の力関係、即ち、中央斗争の政治的意味、权力の弾圧、に対する我々の力量を強化するという点からみる場合、社学同、地方S、の対応をどうすればよいのかということは来年の訪米斗争に向けて、次の様に提出されていると言えよう。すなわち、社学同の主力を、東京に常駐すること、ができるかということである。この問題を本年中をかけて決着しなければならない。

(四) 「訪米阻止斗争」で新局面を切り開こう。

① 来年春(一月)の訪米斗争とそれ以降6月に至る政治斗争は一連の連続斗争である。そして、この一連の連続的政治斗争を斗いぬける体制を本年中に準備しなければならない。これを可能にするものは、各地方の、特に京都、大阪、和歌山、神戸を中心とした学生Mの中心勢力である社学同の主力勢力を東京に常駐させること、及び反戦から組織的に送り出された「社青労同」の一部を東京に常駐させることができるかどうか、あるいは、これにひってきできる東京系遺を反戦レベルで獲得できる体制をつくり出さねばならない。

② 我が党の70年安保に対する斗争の戦略的配置の骨格を本年末までに確定しなければならない。(この上に立った「訪米阻止斗争」において獲得しなければならない政治的目標は、この間一貫してのべられて来ているので、ここでは省くことにする。)

「訪米阻止斗争」は、まず、日本共産党を除く全ての政治潮流が結集して斗われる。アナーキスト、市民主義者を始めとした、これらの政治潮流の統一した戦斗体制の確立は望ましいとしても、現在の段階に於いては、我々の努力目標の次元にとどくことはできない。

③ 来年一月の「訪米阻止斗争」は我々は全力をあげて斗わなければならない。その為には、我々の支持者を全員東京に結集して斗う必要がある。各派も全力動員をかけずにはおかないし、「訪米阻止斗争」は最低四〇、〇〇〇人規模の斗争にしなければならないし、又なるだろう。我々は、現在の段階から、この目標に従って反戦に於ける組織を開始しなければならない。

④ 我々はこの「訪米阻止斗争」において、新しい局面を作り出さなければならない。この課題は、本年秋の国際反戦斗争に於いては主体的に、又客観的にまだ不可能だろうが「訪米」に於いては、日程にのぼるであろうし、又のぼせねばならないのである。

この我々の斗争の準備は、70年に向けての权力の攻撃と不可分に結みあって進む以上、この斗争には、我々が特に10月～11/12斗争の過程で経験しなければならなかった組織的、政治的危機を、更に倍加された、また質的より高度の政治関係を必然的に伴わねばならないのであった。我々はこのことを今からはっきりと自覚し、目的意識的、計画的に、運動と組織を鍛えあげる必要がある。

70年安保斗争は、この約年春の総括斗争の関門を通り抜けねばならない。この経験を踏まえて、更に一歩前進する必要がある。70年安保は決してこうした斗争過程を経過したところにあるのではないし、この斗争過程において我々が大胆に局面を切り開きながら進むことによって作り上げられるのである。　了

10・21国際反戦実力斗争で、NATO・安保粉砕・ワルリャク同盟軍解体・ベトナム革命斗争を結合し、世界革命の戦略的突破口を形成せよ！

① 七回大会の戦略スローガン＝帝国主義の侵略反革命と対決し、国際階級危機を世界革命に転化せよ！は、**社会**以降の具体的斗い、即ち、NATO・安保打倒の二大階級斗争の激化と結合を日程に登らせている。

七回大会以後今年度前期の斗いが、パリ和平会談を一大契機とした、ベトナム反戦（被抑圧民三世界への連帯）から、帝国主義の不均等発展及搾取らし反米宿の焦点＝帝国主義列強の侵略反革命の政治的軍事的同盟軍＝NATO、安保に対決する帝国主義心臓部の階級斗争への目的意識的実践行動であるとするならば、我々は、前期の斗いが、形成した地平と、その弱点を直視し、右翼に於る政略、戦術の具体化、それを牽引する運動、組織論を全面的に確立しつつ秋の斗いをひり開かねばならない。

② 七回大会以後の国際政治の特徴は、

(i) 米帝のベトナム侵略反革命戦争の軍事的敗北と、米帝の、西欧、アジア孤立（朝鮮）を軸とした反世界戦略の後退的再編強化

(ii) 西独、日帝西欧諸帝国主義の軍事力を頂点とした帝国

(iii) 仏帝国主義の危機の政治過程への登上とパリ五月革命の敗北

(iv) チェコへのワルリャク同盟軍の侵略を軸とするワ同盟の動揺と反革命的再編

の四点にあげられる。総じて危機の後進国→帝国主義列強、労働者国家への政治的軍事的過程への発現に対し、国際主義、組織された暴力の実態化が要請されていたのである。

③ 四月防衛庁、沖縄斗争総括

ジョンソン、ハノイ会談（国家間政治による民族解放・社会主義の半殺）は、明らかに、米帝を中心とする帝国主義心臓部の階級斗争の弱さの結果としてあった。他方に、我々の斗いの方向は、国際階級危機をより具体的に、世界革命戦争へと導く事、即ち、米帝市場の西独、日帝と中心とした再分割戦阻止と、その過程で、世界革命第四の波に対し、不可逆的に形成される、一切的反革命のワクを突破した、帝国主義間の反革命同盟を同時に解体させてゆく斗いとして、安保打倒斗争にすえられた。

日帝の政治委員会による、アジアナショナリズムに立脚したポストベトナム、のアジア政治＝アジアへの経済的侵略と自主防衛を展望した、日米侵略反革命同盟＝南太平洋安保確立に向けての自民党政党政治の全面的前路に対し、沖縄基地斗争と理念的に結合した、中央防衛力斗争は敗北せざる得なかった。即ち、日本プロレタリアートの斗いの原則を想像的に帝国主義軍隊解体＝中央防力斗争として明らかにし得た必然なる宣伝、宣動の城を出ず、ベトナム－沖縄－中央防衛力－安保を実態的に結合させうる政治の具体化の欠落と戦術に於るリアリズムの欠落及、密集した反力の巧撃の前に、少数の組織さ小た暴力と反戦反安保に自然発生的に結起した大衆の分離をひき起し敗北をもたらしたのである。

④ 6・15－28斗争、6・21斗争→ASPAC斗争総括

7月参院戦を頂点とする自民党をはじめ全党派政党政治の全面化、即ち70年代国際戦略又それに想定される国内戦略に向けての運動、組織論の構築（[illegible]）、一企業一労働組合、一産別組合、一国ナショナルセンター→アジアナショナルセンター→アジア防衛（同盟）は、4月斗争の敗北の上に、より具体化された国際プロレタリア政治の戦略戦術＝運動、組織を要求した。

両面に於る6・15－28斗争は、大衆の反戦、反安保意識の高揚に対し、参院選＝体制内政治の指導を、暴力斗争を含む、街頭行動に於る戦術のコンディカリズムと、ベトナム反戦－沖縄－安保－ASPACを結合させた日帝の統治線パクロ→対決を突破する事にあった。

即ち、大衆的プロレタリア政治権力斗争の登場を目的意識化し、小ブル党派の左翼からの解体を試みた及、生産現場を中軸とした日帝の政治権利八ク奪取日労五万人首切りし社会党の後塵相正会秋、民同度行委員会・日女の中央実行委会への組織化に対し生産現場に組織化し闘争入しうる運動、

組織論の不十分性（ex産別型、職場反戦の立ち遅れ）は、アスパック斗争の高揚をつくり出すまで出来なかった。

又、東京に於ける、21カンダガルチェラタン斗争も、戦術をそこのみ、神田戦キード戦の結合による赤色地区形成の展望を試行した所に、プロレタリア政治権力斗争へ連続化し得なかった事を明記しなければならない。

○ しかしながら八月日共会議XASPAC斗争は、すぐれて世界革命戦争を展望する、日本プロレタリアートの政治的組織的視点と実態の創出を確立した。

それは、第一に、砂川、エニアラ、板付基地、伊丹、神奈川基地斗争の高揚に対し、反戦ー反安保ー反革命を媒介結合し、左右の日和見主義（日共、中核派）を糾弾する、最晩年革命前戦争地帯＝NATO安保解体を生み出さんとする日帝的一大幻想として、日帝ブロレタリア戦線を二重構造化、潰滅する。

第二に、第三コミンテルン主義を排撃、帝国主義の復活、分断を強化する反戦同盟の解体と暴力的再編に対し、日帝的、戦術的組織的展望の下、世界革命戦略を、現実の日程に接合せうる条件（ex西独、仏米の左翼との結合）を獲得した。

第三に、かくて、日本プロレタリア権力斗争を提起しうるものである。

大衆斗争方針

後進国ー資本主義へと移行した世界階級斗争を攻撃的階級斗争のより一層の進展として捉え、この基盤の前に、その等質展の後に、矛盾を反革命同盟NATOー安保体制の過程における市場再分割という形で乗り切ろうとしている日、西独帝に対し、日米ー西独ブロの先制的攻撃によって、NATOー安保斗争において日帝階級支配を創出しそれを連続的に世界同時革命に我々は転化しなければならないことをまず確認しておく必要がある。以上の基本的な視点に立ち以下、我々の方針を提起する。

① 1968ー1969斗争を軸に看看闘争、ベトナム、ベトナム、ベトナム

関西地方委員会の新体制について

① 一昨年より同盟関西地方委員会は旧関西ブントの産別活動が蓄積した組織的基盤のうえにたって地区党を軸とした組織活動に切変えてきた。反戦青年委の拡大と我々の地区反戦への積極的介入を通じて地区党は一定の大衆的基盤を確立するにいたった。

地区反戦を最大の活動基盤とする地区党が反戦ブラク的性格をおびるのは避けることの出来ない過程であった。しかし、地区反戦に依拠した地域政治闘争の一年にわたる蓄積は多くとしての活動家を地区党の周囲に結集し、街頭における権力との対決が同時に職場での資本との対決を必然化する運動の成長をもたらしている。これに対する我々の組織的対応は火花17号で明らかにしたごとく地区党と直結した全学Sの建設である。地区党の反戦ブラクからの脱皮は地域労働運動への介入であり、地協、地区労の下部を組織しなければならない。全学Sは常に産別活動の軸になるのみならず工場ソヴィエトの中核を形成するという展望のもとに位置づけ、地域政治闘争の総合を維持しつつ産別―職場に共闘の活動領域を切開き、生産点での対資本との闘争に労働者を結集するのが任務である。地区党が労対指導の力量を形成しえていない現段階では中央労対を機能的な産別出身の産別労対を中心に構成し、地区労対と結合した労対活動を形成することが当面必要である。

② 我々のここ一年の組織基盤の拡大は中央労対の強化、労対常任の設置の必要性と共に、全国党として中央委員の政治指導の強化を必要としている。さらに訪米闘争の性格（火花31）からみこの闘争が70年闘争の試金石となることは確実である。すでに我々が全学連した六・二八闘争に対する弾圧は学生Mの中枢部への事後逮捕によって、一時的にその機能をマヒさせるほど大量、かつ長期にわたるものであった。訪米闘争を弾圧として闘い、それを東京オリンピックから七〇年に引続く諸闘争を指導しうる党の体制を維持するために、予想される弾圧、半非合法化に耐える組織を形成することが必要である。それはまずもって中央委員を各級地方委員会からはずし、本来の全国指導を担いうる体制をつくることである。

③ 我同盟の構成はこの半年間に著しく変化しつつある。労働者党員の増大である。インテリ党から労働者党へと実体的にも移行しつつあり、若い戦闘的労働者の結集が進んでいる。闘争のテンポは二、三年前とは異り、一年が一ヶ月に価する早さで進行し、活動家を鍛えている。七〇年に向け、闘争は一段急速かつ大規模に進むであろう。我々は地区、産別の中から行動活動参加者を蓄積し闘争の拡大と共産党建設に備えねばならない。

④ 関西地方委新体制は以上のような現実的必要性から決定したものである（八月第5代決定）これによって従来の関西P、Bは解散し、中央委は本来の任務に専念し、関西地方委の任務は交代する。しかしこうした体制は中央委をはじめ、労対、地区の大量の常任を必要とする。われわれは量の常任化に移行していない。それは主として党の基盤の狭さに制約されている。我々の獲得した巨大な影響力に較べ、その組織化は立遅れている。このような現実の体制は権力の準備された一重の前に致命的な打撃をこうむるだろう。機関の完全常任化は急務であるがそれは大衆的基盤の拡大と表裏一体である。

非合法活動の準備というのは現実の大衆闘争とは別個に組織を準備することではない。今日の合法局面を徹底的に利用して、闘争の大衆的基盤を拡大し、大衆闘争の厚い壁に党が守られることが条件なのである。非合法化とは人民のなかにかくれることである。

⑤ 今秋の組織的任務は、実力闘争と大衆闘争を結び反戦青年委の大衆的基盤を拡大し、同盟への組織化を計ることである。年末までに各地区三〇名以上の到達目標である。それはとりもなおさず、関西地区反戦動員一千の動員力、各地区平均一〇〇名のデモ動員が可能な大衆的基盤を必要とする。六・二八動員が最高で四百という実ならみて、決して不可能なことではない。政治闘争の地域的定着（環）、反戦と並ぶ地域労働運動の発展（西大阪、西宮）等の成果に学びつつ、全体として分離を組織化を訪問、一〇〇名の確実な数を作りだすこと。

青年同盟建設のために

No.1。

①現在までの論争を整理すると、以下のようになる。

(1)反戦青年委員会の実力斗争の恒常化から突撃隊の必要性を導き出し、戦闘組織としての性格を強調する意見。

(2)すぐブンドにオルグすることのできない労働者を固める必要性。及び労研・社研の企業内的限界の指摘から、ブンド下部組織としての政治同盟の性格を強調する意見。

②(1)の主張から、「労働者がゲバ棒を持つのか」という論議や、(2)の主張から青年同盟の建設によって党が強化されるとする論議が出てくる傾向があるが、具体的な青年同盟の任務と、建設過程で解決しなくてはならない問題を明らかにしよう。

③実力斗争部隊を学生部隊ばかりでなく、労働者部隊としても形成しなくてはならないとするのは、我々の前提である。だが、

(1)労働者が実力斗争を行うにあたって、斗争の展開によって大衆と結合しうる体制を作らねばならない。

(2)学生の実力斗争は、主体的には戦後一貫して政治斗争と学園斗争を結合させて斗ってきた蓄積に支えられており、大学当局と学生との関係が資本と賃労働者との関係とは質的に異っていることに支えられている。

(3)労働者の実力斗争を形成しようとする場合に、我々は実力斗争を賛美するという観点から、対資本との斗争に対する路線を定めなくてはならない。

④青年同盟を実力斗争部隊として形成する場合、青年同盟の日常的活動の任務は何か。ここで組織者としての青年同盟の任務が出てくる。

⑤労対論文に詳しく述べられるであろうが、我々は「地区反戦」という政治勢力として結集している労働者を地域的に社会的勢力としてたかめなくてはならない」としてきた。すなわちソビエト形成へ向う、地区段階での革命路線はどのようなものでなくてはならないのか？ 青年同盟は全国組織として結成されるが、全国―支部―班として構成され、支部―班は地域に結成される。青年同盟は地区労働運動の課題に答えねばならない。

以下口述。

チェコ問題についての我々の態度

チェコをめぐる情勢は一つの時代の終焉を意味する。それはこの間、一貫した世界情勢の基調的な傾向であった。すなわち、平和共存体制の崩壊であり、帝国主義列強の対立抗争、世界戦争へむかう危機の時代のはじまりであり、世界プロレタリアートの新たな質の斗いが要求される時代のはじまりである。

チェコについての詳しい分析に入る前に留意しておくべきは次の諸点である。

①問題の根源はEEC成立を契機とする西欧帝国主義の東欧侵略にある。

②ソ共二十一回大会以来のEECに対するコメコン全体の妥協＝生産力主義と、ソ連による東欧からの搾取は、東欧の経済危機を促進したこと。

③ソ連の軍事介入によって顕在化した政治的激動の中で、最も利益を得、優勢にあるのはどの側か？疑いもなく帝国主義列強の側である。「ソ連はチェコで、アメリカはベトナムで民族自決権を侵している」「社会主義国でも侵略するのがはっきりしたから、非武装中立論は破産した。いまや自主防衛論の正しさ、安保の必要性は証明された」、「NATO強化」というように、帝国主義の政治的攻撃は直接的に強化され、全世界のプロレタリアート、共産主義者に対する集中砲火が浴びせられている。

④このように、帝国主義の攻撃に対するソ連の裏切、平和共存戦略がドブチェク派のチェコ民族主義的なEECへの接近を生み、ソ連の大国主義的チェコ介入はますます、平和共存戦略の破産をはっきりさせ、帝国主義列強をして政治的優位に立たせているのである。

⑤以上の国際的政治関係の把握に立つならば、我々の斗いは、強まりつつある帝国主義列強の政治的攻撃、そもそもの原因である帝国主義の東欧侵略に対して斗い、粉砕することを第一義に置かねばならない。この斗いはNATO強化、安保強化に反対する斗いと当面表現されなくてはならない。この斗いの中に、ソ連の大国主義的軍事介入に反対し、かつ、チェコの資本主義化に反対する斗いが位置すけられなくてはならない。

⑥理論上から言えば、社会主義建設途上の諸国家において、民族自決権をどう理解するかが問題の中心であろう。

以上から我々のチェコをめぐる情勢に対する態度は、次の三つのスローガンに収約される。

一、帝国主義列強の侵略、反革命同盟＝NATO、安保を粉砕せよ！

二、ソ連の大国主義的軍事介入反対！

三、チェコの資本主義化反対！

我々は一切の階級斗争をNATO、安保粉砕斗争へと収約し、帝国主義列強を打倒する国際的な戦線の強化のために努力する。当面一月佐藤訪米斗争を控えて、九月、十月の斗争を斗う中で、我々はこの立場を表明し、先の三つのスローガンの内、二、三を一に収約して斗うであろう。安保粉砕

九月十日、政治集会、デモを突破口として、帝国主義への反撃を開始し、ブル諸勢力の解体を促進しよう！

以下詳しい分析のためにレジュメ的に提起する。

①ソ連、東欧全体が帝国主義との妥協、資本の受入れ、その他を行っていたのだから、チェコ共産党のEEC（西独）接近は当然の結果である。すなわち、コメコン全体が帝国主義への妥協とソ連による搾取がチェコ経済を危機におとし入れ、チェコのEEC（西独）接近をもたらした。

②チェコ国内の社会主義建設の観点からみると、コメコン下の国際関係からしての中央集権的計画経済と重重工業優先の政策が、実際は技術革新の停滞、その他経済の全般的停滞をもたらしたこと。

③ここで注意しておかなければならないのは、東欧における「人民民主主義革命」と、その結果としての「人民民主主義」体制と呼ばれる政治体制である。

この政治体制はプロレタリア独裁ではない。プロレタリア独裁とは、労働者の工場管理、

（次頁へ）

は、ソヴィエト型政権にした、いわば生産協同に基あった政治体制であり、プロレタリア階級の支配体制に対する新しいプロレタリア民主主義である。人民民主主義の場合は、共産党独裁の政治体制であり、チェコの場合には、権力の基礎は国民戦線＝民主主義的統一戦線にある。自由共産党自主独立派の路線もほぼ同様のものである。この政治体制の場合、国家権力は常備軍と官僚機構として固定するのである。「人民民主主義革命は一九三〇－四五のソ連の反ファッショ統一戦線の一環としてのブルへの妥協であったのだ。

ドプチェク派の改革は人民民主主義国家の持つ矛盾をプロ独の実現によって止揚しようとするものではなく、またコメコン体制の矛盾とその矛盾をいんぺいするものとしての暴力装置＝ワルシャワ条約機構軍の矛盾とを世界革命の実現へ向けての政治の展開によって止揚しようとするものでもない。その改革の内容は

①「政治上の官僚主義に対する自己批判にもとづき、市民の個人的権利と所有物の徹底的擁護」という立場から「集会と結社の自由、出入国の自由、少数の利害と意見および発表の自由を認めるものであり、ブルジョア民主主義への妥協である。

②経済政策の上での官僚主義に対する自己批判にもとづき、新経済政策の導入、科学技術革命を、インテリゲンツィア、技術官僚への優遇妥協、「社会主義的企業の自主性尊重」によって行おうとするものであり、「高平等の除去」と称して、労働者の評価における仕事量の原則の適用」を採用するものであり、そうして資本主義への妥協である。

③「党はプロレタリア独裁の手段である」というテーゼは誤り」として「民主主義のための党とするのは解党主義である。

④「チェコ民族によるスロバキア民族の抑圧を自己批判」「スロバキア民族との連邦制を準備し、しかも「スロバキア民族が多数派になる可能性は政治上および憲法上排除される」とする民族共産主義への転落と、実際にはチェコ経済との結合なしにはやっていけないであろう弱小民族に対する分離の原則＝民族自決の原則＝分離・結合の自由の上に立った社会主義的共和国の設立の原則に対する反逆＝民族抑圧である。

⑤「工場に「国際分業への積極的参加」を提唱し、コメコ

に対するチェコの利害と、計画経済と主権を犠牲にするところの国際的分業と経済主義である。

以上からドプチェク派が自称するものは、ルーマニア、ユーゴの道である筈はきっぱりとしている。実際にもドプチェク派はユーゴに亡命政権をつくった。

一国以来のノボトニー派に対する大衆的抗議闘争は、二千語宣言に反映されている。それはチェコの政治体制と経済体制がもたらす、労働者人民に対する抑圧と搾取に対する自然発生的な不満の爆発の反映であった。だが二千語宣言は、大衆闘争を訴えながらも、いわゆるドプチェクに圧力を加える路線であり、ドプチェク派とチェコ共産党、人民民主主義体制に対する幻想を根強く持っていた。チェコ共産党から分離した革命党の形成から、プロ独、世界革命へと向かうには、はるかに遠かった。

ソ連のチェコ介入は、チェコ「自由化」を突破口とする、なしくずし的コメコン解体の危機＝西独の進出と、チェコ人民の自然発生的闘争がいが共産党独裁の批判から、分離した党建設、プロ独、世界革命へと向かうことと、ともに阻止しようとするものである。へすなわち重点は一貫して資本主義への転落の危機＝ドプチェク派の勝利と、大衆のドプチェク派への吸収、革命派の弾圧と革命派の登場の両并との両方をはらんで進行しており、どちらの道もソ連に認めることができない。資本主義との妥協をソ連がさらに場合はソ連中心の世界戦略＝平和共存路線という世界革命の幻想を破壊させるようなものであってはならないのだから……なぜならこの幻想の上に立って国際的ソ連派が存在するのだから

我々はソ連のチェコ介入に対して、単に軍事介入一般に反対し、民族自決権の侵害一般に反対するものではない。我々は世界階級闘争の利益を、市民的自由に優先させるという立場に立った上で、ソ連の軍事介入に反対する。

なぜなら、ソ連の軍事介入は自己の平和共存、一国社会主義建設という世界戦略の破たんを、チェコ内部の親ソ派と結託した軍事介入によって復ぺいしようとするものであるからである。プロ独、世界革命派の登場のどんな萌芽をも、軍事的に踏つぶそうと、一切の